有料老人木一厶重要事項説明書

施設名		グランフォレスト鷺宮									
定員・室数			56	人	• 56	室					
有料老人ホ	一ムの類型	・表示	事項								
類	型	Ĩ			介護	付(一般型)				
サ付登録	录の有無	÷	無								
居住の権	権利 形態	a d	利用権方式								
利用料の	支払方式	4	選択方式								
入 居 時	の要件	:			混合型	빌(自立含t	(C)				
介護保隊	食の利用			‡	寺定施設入居	者生活介護	(一般型)				
居 室	区 分					定員1人					
介護に関わ	る職員体制	J			2.	. 5:1以上					
1 事業主	体										
		法 人	等の種	別		Ż	1利法人				
名	利	フリカ	* †		λ	リンフィルケアカフ゛	シキカ゛ イシャ				
		名	称		スミリ	ノンフィルク	ケア株式会社				
ナたフ声改	武の武力川	Ţ	163-092	27							
主たる事務	別の別任地	7	東京都	新宿区	- ☑西新宿二丁	目3番1号	新宿モノリス27階				
'# W	<i>ъ</i>	電	話番	号		03-	5909-8750				
連	各 先	ファ	ックス番	: 号		03-3	3340-8120				
ホーム	ページ	https	://www.fi	llcar	e. co. jp						
代 表 者	職氏名	役職	名 代表耶	双締役		氏名	福永 匡				
設 立 年	F 月 日		•		平月	₹16年5月6E	3				
主な事	事 業 等	介護保	険法によ	る指定	営、企画、設 足居宅サービ 護予防サービ	ス事業	経営				
事業主体が東	東京都内で実	施する	介護保険制	訓度に	よる指定介護	を サービス					
介護サ	ービスの種類	頁	箇所数		主な事業所	の名称	所在地				
<居宅サーヒ	ジス>										
訪問介護			なし								
訪問入浴介	 護		なし								
訪問看護	ごリテーション	/	なし なし								
居宅療養管	•	-	なし								
通所介護											
通所リハヒ	ごリテーション	/	なし								
短期入所生			なし								
短期入所獲		#:	なし	<i>⊭</i> = •	·.¬	<u> </u>	市台初日田原工士士0 10 00				
特定施設/ 福祉用具質	\居者生活介言 \$与	受	9 なし	クラ-	ンフォレスト	子云人子	│ 東京都目黒区五本木3-13-26 │ │				
特定福祉用			なし								
13 / 10 10 11/1	マノ ۱ /ツヘノロ		55								

<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	6	グランフォレスト学芸大学	東京都目黒区五本木3-13-26
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		

■ <介護保険施設>												ŀ
介護老人福祉施設			なし									
介護老人保健施設			なし									
介護療養型医療施設			なし									
介護医療院			なし	,								
 2 事業所概要												
Ø	称	フリカ	* †				ク゛ ランフォレ	ストサキ゛	ノミヤ			
名	小小	名	称		_	グ ⁻	ランフォ	・レス	ト鷺宮			
 所 在	地	₹	165-	0032								
					東京	都中野区質						
 連 絡	先		括 番	•			0	3–535	6-8350			
Λ <u>τ</u> //τα	У Ц	ファ	ックフ	番号			0	3–535	6-8351			
ホームペー	ジ	https	://www	. fillo	are. co	р. јр						
介護保険事業所番	号					第13	7140548	9号				
管 理 者 職 氏	名	役職	名 ホ ・	ーム長			氏名	迎	誠			
事業開始年月	田					平	成 29	年 5	月 1	日		
届 出 年 月	П					平	成 29	年 2	月 14	日		
届出上の開設年月	日					平	成 29	年 5	月 1	B		
性 字 坛 凯 1	≑# :	新規指	定年月	月日 (社	刃回)	平	成 29	年 5	月 1	日		
特定施設入居者生活介	丧	指定の	有効期	期間		令	和 11	年 4	月 30	日ま	で	
介護予防		新規指			刃回)	平	成 29	年 5	月 1	日		
特定施設入居者生活介	護	指定の	有効期	明間		令	和 11	年 4	月 30	日ま	で	
事業所へのアクセ	ス	西武新	f宿線	『鷺ノア	宮』駅	より徒歩7	7分 (約	勺56	0 m)			
施設・設備等の状況												
 敷	ı	権利	形態	-	_	抵当権	なし					
<i>3</i> X	1	面	積	2111.	34 m ²							
		権利	形態	賃貸	貸借	抵当権	なし					
		延床	面積	2400.	34 m ²	うち	っ有料老	人ホー	ーム分	2400. 34	m²	
		竣]	二日			平	成 29	年 3	月 16	B		
建物	J	7Hz	*~				地上	3	階	地下	0	階
		階	数	うち有	料老儿	ホーム分	地上	3	階	地下	0	階
		構造	耐	火建築	物	建築物戶	用途区分		有	料老人才	トーム	
		併設加	施設等	なし	,	(-)
er De III der D Int de		l/	妻	2約期	間	平成29年	3月16日	3	\sim	令和294	年3月1	5日
賃貸借契約の概要	:	建物	7 -	自動更新	新	<u>あり</u>						
		階	定員	室数				面	 積			
		1階	1人	10		21. 1	2 m ²		~	22. 91	m²	
		··· 2階	1人	23		21. 1			\sim	24. 3	m^2	
屋 屋 室		 3階	1人	23		21. 1			\sim	24. 3	m^2	
		~r a					m^2		\sim	•	m²	
							m^2		\sim		m^2	
				<u> </u>	<u> </u>		111				111	

		階	定員	室数				面積				
一 時 介 護	室						m²	\sim		m²		
							m²	\sim		m²		
		,	便所		全室あり)						
		ì	洗面		全室あり)						
			Ì	浴室		なし						
居室内の設備	備 等	冷日	冷暖房設備		全室あり)						
		電	話回網	泉	全室あり	(部	置各自、	、料金	負担も	各自)	
		テレビ	アンテ	ナ端子	全室あり	(部	置各自、	放送	契約と	料金負担も	各自)	
共 同 便	所	4	善	折				(Ē	男女共用)	
共 同 浴	室	個	浴:	4		大浴槽:	0		機	械浴:	1	
一	主.	併設施	配設との	の共用	なし	()	
食	堂	兼	用	あり	(機能調	訓練室)	
及	坐	併設施	一設との	の共用	なし	()	
その他の共用施	〕設	あり		(ラ	ウンジ、柞	談室、	理美容室	、ライ	イブラ	リ、機能訓	練室)	
エレベータ	_	あり		1	基							
消 防 設	備	自動が	火災報	知設備	: あり	火災通報	强装置:	あり	スプ!	リンクラー	: あり	
緊急呼出装	圓	居室	: 7	あり	便所:	あり	浴室	:	あり	脱衣室:	あり	

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種 実人数	常	勤	非常	常勤	· 合計	常勤換算	兼務状況 等
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従		人数	来伤从仇 守 ————————————————————————————————————
管理者 (施設長)		1			1人	0. 5	生活相談員兼務
生活相談員		2			2人	1.0	管理者・計画作成担当者兼務
看護職員:直接雇用	2				2人	2. 5	
看護職員:派遣			1		1人	2. 5	
介護職員:直接雇用	16		2		18人	16. 2	
介護職員:派遣					0人	10. 2	
機能訓練指導員	1		1		2人	1. 1	
計画作成担当者		1			1人	0. 5	生活相談員兼務
栄養士					0人		
調理員					0人		
事務員	1				1人	1.0	
その他従業者	2	1			3人	2. 4	庶務職
② 1週間のうち、常	動の従業	者が勤務で	トベき時間	数		40 時間	

1 週間のうち、常動の従業者が勤務すべき時間数

③-1 介護職員の資格

資格 延		常	勤	非常	常勤	
人类	攵	専従	非専従	専従	非専従	
介護福祉士		7				
実務者研修		5		1		
介護職員初任者研修	10.	3		1		
介護支援専門員						
たん吸引等研修(不特定)					
たん吸引等研修(特定)						
資格なし		1				

③-2 機能訓練指導員の資格

② 2 域形前燃油	見り見作				
資格 延べ	常	勤	非常	常勤	
人数	専従	非専従	専従	非専従	
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師	1		1		
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					
③-3 管理者(施設	と長)の資	格			介護福祉士
④ 夜勤·宿直体制					
配置職員数が最も少	ない時間を	带	20 時	0 分	~ 7 時 0 分

上記時間帯の	の職員配	置数		介護職員	2 人.	以上	看護職員	0 人以上	
⑤ 特定施設	八居者生	活介護の	従業者の)人数等		1) と 同	可じのため記え	入省略	
職種	実人数	常勤		非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況	
NA IE	\	専従	非専領	専従	非専従	Д Р Г	人数	ALC: DICTOR TO COLOR	
生活相談員						0人			
看護職員						0人			
介護職員						0人			
機能訓練指導	算員					0人			
計画作成担当	当者					0人			
⑤-1 介護耶	職員の資	格			3	®– 1 &	こ同じのため記	記入省略	
資格	延べ	常	勤	非常	常勤				
具作	人数	専従	非専徒	専従	非専従				
介護福祉士									
実務者研修									
介護職員初任	者研修								
介護支援専門	殞								
たん吸引等研修	(不特定)								
たん吸引等研修	(特定)					1 /			
資格なし									
⑤-2 機能調	訓練指導	員の資格		•	3	<u>3</u> – 2 &	一同じのため記	記入省略	
<i>1/</i> 5₹ +/5	延べ	常	'勤	非常	常勤				
資格	人数	専従	非専徒	É 専従	非専従				
理学療法士									
作業療法士									
言語聴覚士									
看護師又は准	全看護師					1			
柔道整復師						1			
あん摩マッサー	ジ指圧師					1 /			
はり師又はき	ゅう師								
⑤-3 看護耶	戦員及び	介護職員	1人当だ	こり(常勤換	算)の利	用者数		2.1 人	

_											
従	業者の職種別・勤続年数	数別人	数(本	事業所	「におけ	る勤約	売年数)				
	勤続 職種	看護	職員	介護	介護職員		目談員	機能訓練指導員		計画作品	成担当者
	年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1年未満		1	7		2					
	1年以上3年未満	2		3	1			1	1		
	3年以上5年未満			6						1	
	5年以上10年未満				1						
	10年以上										
	合計	2	1	16	2	2	0	1	1	1	0
	サービスの中容										
-	サービスの内容 供するサービス										
灰	食事の提供サービス							 あり		 委託	
	食事介助サービス							あり	(安託	
	入浴介助サービス							あり			
	排せつ介助サービス							あり			
	口腔衛生管理サービス							あり			
	居室の清掃・洗濯サー	ビス等	家事技	受助サー	ービス			あり			
	相談対応サービス			あり							
	健康管理サービス(定	は健康診		あり							
	服薬管理サービス				あり						
	金銭管理サービス				なし						

定期的な安否 確認の方法

日中及び夜間の定期的な巡回: 要介護度に応じて、日中0~3回、夜間0~4回 他、見守りシステムでのモニター感知によるケアコール対応

入居者が罹患、負傷等により治療を必要とする場合には、医療機関または目的施設 において医師による必要な治療が受けられるよう医療機関との連携、紹介、受診手 続き、通院介助等の協力をする。

〔対応可能〕

胃ろう 〇 (栄養剤の摂取支援,体調管理,装着箇所の清潔保持)

※看護職員が対応する

胃ろう以外の経管栄養 △ (栄養剤の摂取支援,体調管理)

※状態に応じ。看護職員が対応する

施設で対応で きる医療的ケ アの内容

在宅酸素 〇(体調管理)※看護職員が対応する

インスリン注射 〇(体調管理,血糖値把握)※看護職員が対応する

バルーン装着 〇 (体調管理,装着箇所の清潔保持)

※看護職員が対応する

ストーマ 〇 (体調管理,装着箇所の清潔保持)

※排泄物の廃棄や入浴介助は介護職員、パウチの張替えは看護職員が対応する

ペースメーカー 〇 (体調管理)※看護職員が対応する

透析 〇 (体調管理)※看護職員が対応する

褥瘡 〇 (体調管理, 創部の清潔保持) ※看護職員が対応する 痰吸引 〇 (体調管理, 看護師による口腔・気管内吸引, 創部の清潔保持) ※看護 師が勤務する日中のみ対応可能

医療機関との連携・協力

	名称	医療法人社団コンパス コンパス内科歯科クリニック赤羽							
	所在地	東京都北区赤羽南一丁目19番地10号 プリミエール藤田1階							
協力医療機関(1)	急変時の相談	及対応 あり 事業者の求めに応じた診療 あり							
	協力の内容	・診療科目・・・内科 距離・・・10km ・費用負担・・・医療費その他の費用は利用者の自己負担							
	名称	医療法人社団黎明会 大塚クリニック							
	所在地	東京都豊島区南大塚3-34-6 南大塚エースビル401							
協力医療機関(2)	急変時の相談	と対応 あり 事業者の求めに応じた診療 あり							
	協力の内容	・診療科目・・・内科・皮膚科・精神科 ・距離・・・7km ・費用負担・・・医療費その他の費用は利用者の自己負担							
	名称	城西在宅クリニック・練馬							
	所在地	東京都練馬区豊玉北5-4-3							
拉士尼库州里(0)	急変時の相談	と対応 なし 事業者の求めに応じた診療 あり							
協力医療機関(3)	協力の内容	・診療科目・・・内科・皮膚科・精神科・整形・他 ・距離・・・2.4km ・費用負担…医療費その他の費用は利用者の自己負担							
新興感染症発生時	有無	なし							
に連携する医療機	名称								
関	所在地								
	I								

	名称	医療法人社団ケアライ					
	所在地	東京都練馬区大泉学園]町1-32-21				
協力歯科医療機関	協力の内容	・診療科目…歯科診療 (週1回の歯科治療、 ・距離…約8km ・費用負担…医療費そ					
介護保険加算サービス	 〈等						
個別機能訓練加算			なし				
夜間看護体制加算			あり(Ⅱ)				
看取り介護加算			あり(I)				
協力医療機関連携	加算		あり				
認知症専門ケア加急	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		なし				
サービス提供体制	強化加算		あり(III)				
介護職員等処遇改	善善善善		あり(II)				
入居継続支援加算			なし				
テクノロジーの導	入(入居継続	支援加算関係)	なし				
生活機能向上連携	加算		なし				
若年性認知症入居	者受入加算		なし				
ADL維持等加算			なし				
科学的介護推進体統	制加算		あり				
高齢者施設等感染	対策向上加算		なし				
生産性向上推進体行	制加算		あり(II)				
口腔・栄養スクリ	ーニング加算		なし				
退院・退所時連携が	加算		あり				
退去時情報提供加拿	 算		あり				
人員配置が手厚い。	介護サービス	の実施	あり				
短期利用特定施設。	入居者生活介	護の算定	可				
利用者の個別的な選択	Rによるサーb	ごス提供	あり				
運営懇談会の開催			あり (年 2 回予定)				
入居者の人数が少ない	などのため実施	しない場合の代替措置					
自費によるショートス	スティ事業		あり				
入居に当たっての留意事	項						
	年齢	契約締結時に原則満6	5歳以上				
	要介護度	入居時自立・要支援・	要介護の方				
1 Eの冬件	医療的ケア	お客様の状態を確認さ させていただきます。	せていただいた上で、入居可能かご相談				
入居の条件	認知症	お客様の状態を確認さ させていただきます。	せていただいた上で、入居可能かご相談				
	その他	お客様の状態を確認さ させていただきます。	せていただいた上で、入居可能かご相談				

身元引受人等の条 件、義務等	入居者は、身元引受人を定めるものとします。ただし、身元引受人を定めてとができない相当の理由が認められる場合はこの限りではありません。身元引受人は本契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居と連帯して履行の責を負うとともに、事業者と協議し、必要な場合は入居の身柄を引き取るものとします。身元引受人は、入居者が死亡した場合の資体及び遺留金品の引き取りを行います。								
	利用期間	7泊8日まで							
体験入居	利用料金	利用料金 (宿泊費・食費・介護サービス料込み)							
华硕火人/古		ショート入居:(最長30泊31E 1泊16, 500円(うち消費税1, 50 介護保険適用外							
入院時の契約の取扱 い	費・家賃相当ます。しかし	長期不在等の場合は管理費(原語はお支払いいただきます。を のででできましては、 ででも場合でも契約は存続しては、 では来ます。	なお、1ヵ月単位で 返金させていただ。	の精算になりきます。また、					
	虐待防止対策		(年 1:	2 回)					
高齢者虐待防止のた めの取組の状況	定期的な研修	 Eの実施	(年 2	2 回)					
WJVJ4X水丘VJ4人化	担当者の役職	名	ホーム長						
	身体的拘束等	適正化検討委員会の開催	(年 12	2 回)					
	定期的な研修	この実施 こうしょう こうしゅう	(年 2	2 日)					
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動 を制限する行為(身体的拘束等)を行うこと								
	身体的拘束を急やむを得な	なし なし							
身体的拘束等の適正 化のための取組の状 況	やむを得ず身束を行う場合続	り生命または身一時性の3つの体ではません。 かけいません かいました けい 合意した からい とり 関等の指示等が							
	職員に対する	周知の実施		あり					
業務継続計画の策定	定期的な研修	の実施	(年 2	2 回)					
状況等	定期的な訓練	見の実施	(年 2	2 回)					

	定期的な業務継続計画の見直しあり)
	1. 事業者は、入居者が次の各号にいずれかに該当し、かつ、そのことにより本契以上将来にわたって維持することが著しく困難と認められる場合に、本契約を解除があります。 (1) 入居契約書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により、入居したとき (2) 月払いの利用料、その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき (3) 入居契約書第3条(目的施設の終身利用契約)の規定に違反したとき (4) 入居契約書第20条(禁止または制限される行為)の規定に違反したとき (5) 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その治した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法では止することができないとき	ますること きゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゅう しゅうしゃ しゃ し
事業者からの契約解除	2. 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は書面にて次の各号の手続きす。 (1) 契約解除の通告について、90日の予告期間をおく (2) 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける (3) 解除通告に伴う予告期間中に入居者の移転先の有無について確認し、移転先に合には入居者や身元引受人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保に力する	がない場
	3. 第1項5号によって契約を解除する場合には、事業者は書面にて前項に加えて号及び第2号に掲げる手続きを行います。 (1) 医師の意見を聴く (2) 一定の観察期間を置く	次の第 1
	4. 事業者は、入居者及び身元引受人等が次の各号のいずれかに該当した場合にはでの定めに関わらず、催告することなく契約を解除することができます。 (1) 入居契約書第47条(反社会的勢力の排除の確認)の各号の確約に反する事実にたとき	
	(2) 入居契約後に反社会的勢力に該当したとき (3) 入居契約第20条(禁止又は制限される行為)に掲げる行為を行ったとき	
要介護時における居室の	住み替えに関する事項	
一時介護室への移動	なし	

判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
その他の居室への移動	 」 あり
判断基準・手続	1. 事業者からの申出による住み替えの場合 事業者は、入居者に対してより適切な介護を提供するために必要と判断する 場合には、本契約に基づくサービスの提供の場所を目的施設内において変更 する場合があります。この場合、事業者は居室の住み替え等により、入居者 の権利や利用料金等に関し本契約に重大な変更が生じる場合は、次の各号の 手続きを行います。 ①事業者の指定する医師の意見を聴く ②入居者の意思を確認する ③入居者の身元引受人の意見を聴く ④緊急やむを得ない場合を除いて一定の観察期間を設ける ⑤住み替え後の居室及び介護等の内容、権利の変動、占有面積の変更に伴う 費用負担の増減等について入居者及び身元引受人に説明を行う。 ⑥入居者の同意を得る。 2. 入居者からの申出による住み替えの場合 事業者は、入居者から目的施設内におけるサービス提供の場所の変更の申出 があった場合、その申出が施設運営上、支障が出る場合を除き、入居者の があった場合、その申出が施設運営上、支障が出る場合を除き、入居者から の申出は指定の書式にて行うものとします。
利用料金の変更	1. 事業者からの申出による住み替えの場合 居室の利用権は当初の居室から新しい居室に変更となります。 この場合、入居者は、居室の清掃費及び原状回復費はございません。 2. 入居者からの申出による住み替えの場合 居室の利用権は当初の居室から新しい居室に変更となります。また、居室の 変更による契約プランの変更は致しません。 この場合、入居者は、居室の清掃費及び原状回復費を負担しなければなりま せん。
前払金の調整	1. 事業者からの申出による住み替えの場合 前払金の精算については、現居室の前払金償却残額を、同じ期間入居した場合の住み替え後居室の前払金償却残額に合わせるものとします。現居室の前払金償却残額より、住み替え後居室の前払金償却残額のほうが少ない場合は、その差額をお支払いします。ただし、現居室の前払金償却残額より、住み替え後居室の前払金償却残額のほうが多い場合は、その差額は頂きません。 2. 入居者からの申出による住み替えの場合前払金の精算については、現居室の前払金償却残額を、同じ期間入居した場合の住み替え後居室の前払金償却残額に合わせるものとします。現居室の前払金償却残額より、住み替え後居室の前払金償却残額のほうが少ない場合は、その差額をお支払いします。また、現居室の前払金償却残額より、住み替え後居室の前払金償却残額のほうが多い場合は、その差額を徴収差額としてお支払い頂きます。
従前居室との仕様 の変更	なし

	提	隽ホーム等への転居	あり グランフォレスト学芸大学他			
		判断基準・手続	事業者は、入居者から事業者が運営する他の施設へのサービス提供の場所の変更の申出があった場合、その申出が施設運営上、支障が出る場合を除き、入居者の申出を認め、事業者が運営する他の施設へのサービス提供場所の変更を行う場合があります。なお、入居者からの申出は指定の書式にて行うで のとします。			
		利用料金の変更	変更にあたっては、目的施設における全ての契約を解約し、変更を希望される施設での新たな契約を締結して頂く事で、居室の利用権は現施設における居室から、新しい施設における居室に変更となります。この場合、入居者は、居室の清掃費及び原状回復費を負担しなければなりません。管理費等の月額利用料は移り住み先の料金へ変更になります。			
		前払金の調整	前払金の精算については、現施設における居室の前払金償却残額を、同じ間入居した場合の住み替え後施設における居室の前払金償却残額に合わせるのとします。現施設における居室の前払金償却残額より、住み替え後施設における居室の前払金償却残額より、住み替え後施設における居室の前払金償却残額のほうが多い場合は、その差額を徴収差額における居室の前払金償却残額のほうが多い場合は、その差額を徴収差額における居室の償却年数に合わせるのとし、住み替え後施設における居室の償却年数に合わせるのとし、住み替え後施設における居室の償却年数とします。ただし、この申出が、申出時に先に定める付お居室の償却年数とします。ただし、この申出が、申出時に先に定める付却期間を超えている場合、住み替え変更の申出はお受けできません。			
		従前居室との仕様 の変更	変更あり(便所・浴室・洗面所・調理設備等)			
苦	月 <i>入</i> 、	「心窓口				
		「心窓口口の名称1	グランフォレスト鷺宮 ホーム長			
		口の名称1	グランフォレスト鷺宮 ホーム長 03-5356-8350			
		口の名称1	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
	窓口	口の名称1 電話番号	03-5356-8350			
	窓口	コの名称 1 電話番号 対応時間	03-5356-8350 9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日)			
	窓口	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2	03-5356-8350 9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社 管理本部			
	窓	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2 電話番号	03-5356-8350 9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社 管理本部 03-5909-8750			
	窓	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2 電話番号 対応時間	03-5356-8350 9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社 管理本部 03-5909-8750 9:15 ~ 17:30 (月曜日~金曜日、祝日除く)			
	窓	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2 電話番号 対応時間 □の名称 3	03-5356-8350 9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社 管理本部 03-5909-8750 9:15 ~ 17:30 (月曜日~金曜日、祝日除く) 東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口			
	窓	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2 電話番号 対応時間 □の名称 3 電話番号	03-5356-8350 9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社 管理本部 03-5909-8750 9:15 ~ 17:30 (月曜日~金曜日、祝日除く) 東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口 03-6238-0177			
	窓	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2 電話番号 対応時間 □の名称 3 電話番号 対応時間	03-5356-8350 9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社管理本部 03-5909-8750 9:15 ~ 17:30 (月曜日~金曜日、祝日除く) 東京都国民健康保険団体連合会介護相談窓口 03-6238-0177 9:00 ~ 17:00 (平日)			
	窓	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2 電話番号 対応時間 □の名称 3 電話番号 対応時間	03-5356-8350 9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社 管理本部 03-5909-8750 9:15 ~ 17:30 (月曜日~金曜日、祝日除く) 東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口 03-6238-0177 9:00 ~ 17:00 (平日) 東京都福祉保健局高齢社会対策部 介護保険相談窓口			
	窓窓窓窓	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2 電話番号 対応時間 □の名称 3 電話番号 対応時間 □の名称 4 電話番号	9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社 管理本部 03-5909-8750 9:15 ~ 17:30 (月曜日~金曜日、祝日除く) 東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口 03-6238-0177 9:00 ~ 17:00 (平日) 東京都福祉保健局高齢社会対策部 介護保険相談窓口 03-5320-4597			
賠任	窓窓窓窓	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2 電話番号 対応時間 □の名称 3 電話番号 対応時間 □の名称 4 電話番号 対応時間 □の名称 4 電話番号 対応時間	9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社 管理本部 03-5909-8750 9:15 ~ 17:30 (月曜日~金曜日、祝日除く) 東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口 03-6238-0177 9:00 ~ 17:00 (平日) 東京都福祉保健局高齢社会対策部 介護保険相談窓口 03-5320-4597 8:30 ~ 17:00 (平日)			
賠付	窓窓窓窓	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2 電話番号 対応時間 □の名称 3 電話番号 対応時間 □の名称 4 電話番号 対応時間 □の名称 4 電話番号 対応時間 □の名称 4 電話番号 対応時間 □の名称 4	9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社 管理本部 03-5909-8750 9:15 ~ 17:30 (月曜日~金曜日、祝日除く) 東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口 03-6238-0177 9:00 ~ 17:00 (平日) 東京都福祉保健局高齢社会対策部 介護保険相談窓口 03-5320-4597 8:30 ~ 17:00 (平日) あり 保険の名称: 三井住友海上火災保険(株) 賠償責任保険			
賠付	窓窓窓の窓のでは、一に、一窓のでは、一窓のでは、一窓のでは、一窓のでは、一窓のでは、一窓のでは、一窓のでは、一窓のでは、一窓のでは、一窓のでは、一窓のでは、一窓のでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	□の名称 1 電話番号 対応時間 □の名称 2 電話番号 対応時間 □の名称 3 電話番号 対応時間 □の名称 4 電話番号 対応時間 □の名称 4 電話番号 対応時間 □の名称 4 電話番号 対応時間 □の名称 4	9:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日) スミリンフィルケア株式会社 管理本部 03-5909-8750 9:15 ~ 17:30 (月曜日~金曜日、祝日除く) 東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口 03-6238-0177 9:00 ~ 17:00 (平日) 東京都福祉保健局高齢社会対策部 介護保険相談窓口 03-5320-4597 8:30 ~ 17:00 (平日) あり 保険の名称: 三井住友海上火災保険㈱ 賠償責任保険 5体制、第三者による評価の実施状況等			

5	入居者													
介	護度別・年齢別入居者数	平	均年齢:		90. 2	歳		入居	居者数征	合計:		52	人	
	年齢 介護度	自立	要支援	要	支援2	要	介護 1	要	介護 2	要介	護3	要介記	蒦4	要介護 5
	65歳未満													
	65歳以上75歳未満	1												
	75歳以上85歳未満	1	1		2		2		1				1	
	85歳以上		9		4		13		3		6		6	2
	合計	2	10		6		15		4		6		7	2
入.	居継続期間別入居者数													
	入居期間	6月未	満 6月J 1年		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年末	上 1	5年以	(上	,	合計
	入居者数		6	7		17 2		22						52
男:	女別入居者数	男性:		16	人		女性:		3	36 人		•		
入	居率(一時的に不在となっ	ている	る者を含む	<u>ئ</u> 。))		93	%	(定員	真に対	する	入居者	ó数)	
直	近1年間に退去した者の人	数と理	里由											
	理由		人数	(理	曲				人娄	Ź
	自宅・家族同居						り他の福 等へ転居		設・高値	齢者住				
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居					医療機関への入院								
	介護老人保健施設へ転居					死ၤ	La -							13
	介護療養型医療施設へ転居					その	D他							
	他の有料老人ホームへ転居						退去	5者	数合計					13

6	6 利用料金										
入	入居準備費用 なし			户							
	明内細訳										
	支払日・支払方	法									
	解約時の返還										
敷	金	7	あり								
	金額			1, 000, 0	000 円 ※退去	時に滞納家賃	賃及び居室の	原状回復費	用を除き全額	質返還する。	
家	賃及びサービスの	り対	価								
								(内訳)			
	プランの名称			前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費	
	95歳基本プラン			6, 768, 000円	279, 610円	58, 000	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	
	90歳基本プラン			9, 024, 000円	279, 610円	58, 000	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	
	85歳基本プラン			11, 280, 000円	279, 610円	58, 000	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	
	80歳基本プラン			13, 536, 000円	279, 610円	58, 000	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	
	75歳基本プラン			15, 792, 000円	279, 610円	58, 000	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	
	70歳基本プラン			18, 048, 000円	279, 610円	58, 000	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	
	65歳基本プラン			27, 072, 000円	279, 610円	58, 000	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	
	95歳特別プラン			8, 856, 000円	221,610円	0	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	
	90歳特別プラン			11, 808, 000円	221,610円	0	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	
	85歳特別プラン			14, 760, 000円	221,610円	0	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	
	80歳特別プラン			17, 712, 000円	221,610円	0	129, 540	39, 600	52, 470	管理費に含む	

221,610円

221,610円

221,610円

0 129, 540

0 129, 540

0 129, 540

467, 610円 246, 000 129, 540

39, 600

39, 600

39, 600

39, 600

52, 470 管理費に含む

52, 470 管理費に含む

52, 470 管理費に含む

52, 470 管理費に含む

75歳特別プラン

70歳特別プラン

65歳特別プラン

月払プラン

20,664,000円

23,616,000円

35, 424, 000円

0円

【基本プラン】

150,400円(月額単価)×償却期間(36ヶ月~144ヶ月)+前払金の20%(想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額)により算出

【特別プラン(95歳以上)】

196,800円 (月額単価) ×36ヶ月 (償却期間) + (前払金の20%)1,771,200円 (想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額) により算出=8,856,000円 【特別プラン (90歳~94歳)】

196,800円 (月額単価) ×48ヶ月 (償却期間) + (前払金の20%)2,361,600円 (想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額) により算出=11,808,000円 【特別プラン (85歳~89歳)】

196,800円 (月額単価) ×60ヶ月 (償却期間) + (前払金の20%)2,952,000円 (想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額) により算出=14,760,000円 【特別プラン (80歳~84歳)】

196,800円(月額単価)×72ヶ月(償却期間)+(前払金の20%)3,542,400円(想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額)により算出=17,712,000円 【特別プラン(75歳~79歳)】

196,800円 (月額単価) ×84ヶ月 (償却期間) + (前払金の20%)4,132,800円 (想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額) により算出=20,664,000円 【特別プラン(70歳~74歳)】

前払金

196,800円(月額単価)×96ヶ月(償却期間)+(前払金の20%)4,723,200円(想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額)により算出=23,616,000円 【特別プラン(65歳~69歳)】

196,800円 (月額単価) ×144ヶ月 (償却期間) + (前払金の20%)7,084,800円 (想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額) により算出=35,424,000円

		(月額単価の説明)
		建物賃借料を基礎とし、近傍同種家賃を参照し算出
		(想定居住期間の説明)
2 料	斗	当社既存施設を元に統計的に算定し、居住継続率が概ね50%になるところから算出 95歳以上 償却期間 36ヶ月 90歳~94歳 償却期間 48ヶ月 85歳~89歳 償却期間 60ヶ月 80歳~84歳 償却期間 72ヶ月 75歳~79歳 償却期間 84ヶ月 70歳~74歳 償却期間 96ヶ月 65歳~69歳 償却期間 144ヶ月
の 	金の为訳・	[月払プランの家賃相当額の算定方法] 当社における入居金プランと月払プランにおける退去率と一定期間の空室発生のリスク等を踏 まえ、長期にわたって安定的な経営ができるように設定しております。
郑		[プラン別の家賃設定について] 家賃は想定居住期間内において、特別プラン246,000円となるよう設定しております。具体的には「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額(前払金の20%)」が設定されているため、月額単価は基本プラン150,400円+月額利用料58,000円、特別プラン196,800円となっています。想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額を想定居住期間で割り戻して月額単価と合わせると246,000円となります。

		管理費			寺管理費、事務管理部門の人件費・事務費・光熱水費・厨房維持管 内の電話代、NHK受信料・衛星放送受信料等は別途実費負担)	理費等					
		介護費用	当(てな ②週 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	施設では要介語 140.0時間換約 140.0時額とした 15、上記費用した 15、上記費用が 15、 15、 15、 15、 15、 15、 15、 15、	用:39,600円(内消費税3,600円) 護者2.5名に対し、常勤換算1名以上の職員体制 算)をとっています。この介護保険給付の基準を上回る人員体制分 しています。 こついては、入院等による長期不在時のご返金は致しません。 自立の場合:日常生活支援・サービス提供(週1回の居室清掃・リンテコール含む)のための人件費として生活サポート費用79,200円を場合、上乗せ介護費用はいただきません。)	ネン交換、					
					※介護保険サービスの自己負担額は	含まない。					
		食費	朝食 539 円・昼食 539 円・夕食 671 円 間食 0 1日当たり 1,749 円 × 30日で積算 厨房管理運営費等は管理費に含みます								
	光熱水費管理費に含みます。										
	角	豆期利用	1 E	日当たり	16,500 円 利用料の 管理費、食費(3食)、介護サービス費 算出方法 ※介護保険は適用外	:					
前	払金	金の取扱い									
		払日・ 払方法		入居日までに	に弊社指定の銀行口座へお振込み下さい。						
	償:	却開始日		入居した日の	の翌日						
		☑還対象とし よい額		あり	想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が額(前払金の20%)を入居日の翌日に事業者は取得する当該受領額については、公益社団法人全国有料老人ホーム制が出金の試算シミュレーションの数値に基づき設定している	協会による					
				位置づけ	想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入席 入居者の家賃等に充当	居継続した					

	契約終了時の 返還金の算定 方式	償却期間内に本契約が終了する場合は、入居者又は返還金受取人に、契約終了日から償却期間満了日までの額を返還します。 〔返還金の算出方法〕 (前払金ー想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額(前払金の20%)÷ 償却期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの日数*1 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額は、入居日の翌日から3月経過した以降は返還されません*2 各年齢償却期間経過後は、返還金が無くなります*3 償却期間を超える場合、入居金の追加徴収はありません
		期間:3か月 起算日:入居した日
	短期解約(死 亡退去含む) の返還金の算 定方式	入居した日の翌日から3月以内において入居者の解約の申し出がなされた場合は (死亡退去も含む)、目的施設の利用の対価として入居した日から契約終了日まで の1日当たりの利用料及び日割計算に基づく月額利用料、原状回復費用を事業者に 支払うことで契約を終了できるものとします。 事業者は当該費用の支払い及び居室の明け渡しを受けた後90日以内に、受領済み の前払金及び月払い利用料の全額を無利息で入居者に返還することとします。 ※前払金の1日当たりの利用料の計算 (前払金ー想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額 前払金の20%) ÷ 想定居住期間の月数 ÷ 30
	返還期限	契約終了日から 90 日以内
	保全措置	あり 保全先: 不動産信用保証株式会社
	その他留意事 項	なし
月	額利用料の取扱い	
	支払日・ 支払方法	翌月分を入居者宛に費用項目との明細を付し、毎月15日までに請求します。ホームはこれに基づき原則としてその金額を銀行口座または貯金口座から自動引き落としとします。
	その他留意事 項	なし

介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

**/	, ,	_

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	73, 749	7, 375
要支援 2	121, 436	12, 144
要介護 1	205, 465	20, 547
要介護 2	230, 044	23, 005
要介護3	255, 724	25, 573
要介護 4	279, 574	27, 958
要介護 5	304, 883	30, 489

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	あり(Ⅱ)	要介護のみ
看取り介護加算	あり(I)	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(Ⅲ)	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	あり	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	あり(Ⅱ)	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院·退所時連携加算	あり	対象者のみ
退去時情報提供加算	あり	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(Ⅱ)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で改定します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

____ プランの名称 80歳基本プラン

単位:円

入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	13, 536, 000	279, 610

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居契約書の雛形 入居希望者に公開		入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。					
	年	月	日		
署名					

	年.	Ħ	_
	+		
説明者職・片	6名		
職			

介 護 サービス等の一覧表(参考様式)

区分	(自 立)		(要支援、要介護 I ~ V 区分)		
	追加料金が発生しない(前払金又は月額 利用料に含む)サー	その都度徴収するサービス(料金を表示)		その都度徴収するサービス(料金を表示)	
	EXICO		介護のサービスに■	サービス利用を原則とす	
サービス			O C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	39-LAIC A	
<介護サービス>					
巡回 日中	0		■ ※1		
巡回 夜間	0		■ ※1		
食事介助					
排泄介助	Ο				
おむつ交換					
おむつ代		※ 2		※ 2	
入浴(一般浴)介助	0	週3回目から 1回2,640円	■ ※3	週3回目から 1回2,640円	
清拭			■ ※3	週3回目から 1回2,640円	
特浴介助			■ ※3	週3回目から 1回2,640円	
身辺介助					
·体位交換					
・居室からの移動					
・衣類の着脱					
・身だしなみ介助					
口腔衛生管理					
機能訓練					
通院介助 (協力医療機関)	0		0		
通院介助 (上記以外)		30分990円		30分990円	
緊急時対応	Ο				
オンコール対応	0		•		
<生活サービス>					
居室清掃	О	規定回数以上 1回1,980円	0	規定回数以上 1回1,980円	
リネン交換 	О		0		
日常の洗濯		ドライ品など実費		ドライ品など実費	
居室配膳・下膳					

区分	(自	<u> 寸</u>)	(要支援、要介護 I ~∇区分)		
		その都度徴収するサー ビス(料金を表示)	いもの	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホーム	
サービス			介護のサービスに■ 前払金又は月額利用 料に含むサービスに ○	サービス利用を原則とす	
嗜好に応じた特別食		メニューに応じた実費		メニューに応じた実費	
おやつ	0		0		
理美容		実費		実費	
買物代行 (通常の利用区域)	0	週2回目から 30分990円	0	週2回目から 30分990円	
買物代行 (上記以外の区域)	_	商品代、送料は実費	_	商品代、送料は実費	
役所手続き代行		30分1,100円		30分1,100円	
金銭管理サービス					
<健康管理サービス>					
定期健康診断		希望により実費		希望により実費	
健康相談	0				
生活指導・栄養指導	0				
服薬支援	0				
生活リスプムの記録(排便・睡 眠等)	Ο				
医師の訪問診療		(医療費)		(医療費)	
医師の往診		(医療費)		(医療費)	
<入退院時、入院中のサー ビス>					
移送サービス	Ο				
入退院時の同行(協力医療 機関)	Ο				
入退院時の同行(上記以 外)	Ο				
入院中の洗濯物交換・買物		1回1,980円		1回1,980円	
	Ο		0		
<その他サービス>					
個別特別機能訓練 ※1 定期的に巡回します。(週1回月額22,000円 (内消費税2,000円) 週2回月額44,000円 (内消費税4,000円)		週1回月額22,000円 (内消費税2,000円) 週2回月額44,000円 (内消費税4,000円)	

- ※1 定期的に巡回します。(緊急時はケアコールにて対応)
- ※2 施設購買以外の持ち込みオムツの場合、処分代として110円(うち消費税10円)を徴収させていただきます。
- ※3 入浴及び清拭の機会の提供は1週間につき2回です。なおご希望により、3回以上にすることも出来ます。 その際には別途費用を徴収させていただきます。

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該当に○		備考			
安	安定的・継続的な居住の確保のための項目							
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当 権が設定されていないか。	適合		不適合				
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	不 • 適 • 合	非該当				
緊	急時の安全確保のための項目							
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	適合		不適合				
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		不適合				
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール 等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		不適合				
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	不 • 適 合	非該当				
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備 等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		不適合				
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目								
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合		不適合				
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合	•	不適合				
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合	•	不適合				
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供して いるか。	適合	•	不適合				
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	適合	•	不適合				
入	入居者の財産を保全するための項目							
		0			保全先:不動産信用保証株式会社			

13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	•	不適合	•	非該当	
1	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	〇不適合		非	初期償却率:20% 前払金の内、上記の率で初期償却いたします
1	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	O 適合	•	不適合		非該当	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。